

有効期間満了日 令和4年3月31日  
熊生企第351号  
令和2年5月14日

#### 通学児童の見守り活動の強化について（通達）

新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けて、本年度は、当初から各学校は休業していた状況であったが、熊本県及び熊本市の教育委員会が所管する学校は、遅くとも6月1日から授業が行われる見通しであり、今後の情勢次第では、早ければ「分散登校」や「時間短縮」等により、前倒し的に授業が実施される可能性もある。

その結果、新入学児童を含め、多くの児童が通学を再開するに伴い、事件や事故に巻き込まれる可能性も否定できない。

よって、各警察署にあつては、管内の教育委員会や学校（特に小・中学校）等から、学校再開、臨時登校等の情報を入手し、係る情報を関係機関、ボランティア団体等と共有の上、当分の間、登下校時の学校や通学路周辺におけるパトロールや警戒活動を強化するとともに、地域の協力を得て通学児童の安全対策に万全を期されたい。